

令和 7 年度

1 2 月補正予算
事業概要説明資料
(追加分)

令和 7 年 1 2 月 1 0 日

目 次

(環境エネルギー生活部)	
電力・ガス価格高騰の負担軽減支援	1
(健康福祉部)	
物価高騰の影響を受ける医療機関等への支援	2
物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への支援	3
燃料価格高騰の影響を受ける一般公衆浴場への支援	4
医療機関等職員の処遇改善等支援	5
介護・障がい福祉職員の処遇改善支援	6
(子ども・女性部)	
物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等への支援	7
物価高騰の影響を受ける私立学校及び児童生徒への支援	8
(商工労働部)	
南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱廃坑の防災対策	9
(農政部)	
農業生産資材等価格高騰の影響を受ける農業者への支援	10
家畜飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援	11
養殖飼料等価格高騰の影響を受ける養殖業者等への支援	12
電気料金高騰の影響を受ける土地改良区への支援	13
農地・農業水利施設の整備、農村地域の防災・減災対策の推進	14
(林政部)	
県民の生命財産を守るための災害に強い森林づくり	15
木材の安定供給に向けた生産体制の整備	16
(県土整備部)	
防災・減災、県土強靱化の推進	17
(都市建築部)	
県土強靱化に向けた街路事業の推進	18
地域公共交通等の燃料価格高騰対策	19
(教育委員会)	
物価高騰に伴う教育費の支援	20

所 属	環境エネルギー生活部省エネ・再エネ社会推進課		
係 名	エネルギー係	内線	2942

電力・ガス価格高騰の負担軽減支援

1 事業費 1,570,513 (952,707 → 2,523,220)

【財源内訳】

国庫 1,570,513

【主な使途】

委託料 72,500

交付金 1,212,900

補助金 285,113

2 背景・事業目的

電力・ガス価格高騰の負担軽減を図るため、国の電気・ガス料金支援の対象外である県内の特別高圧電力を受電する中小企業等やLPガスを使用する一般消費者等に対する支援を行ってきたところであるが、依然としてエネルギー価格は高水準が続いている。

こうした中、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(令和8年1月～3月分)の実施を踏まえ、県においても、特別高圧電力を受電する中小企業等や、LPガスを使用する一般消費者等に対する支援を実施する。

3 事業概要

(1) 特別高圧受電中小企業等に対する支援 (285,113 千円)

特別高圧電力契約を行う工業団地協同組合、中小企業及び大型商業施設の入居テナントに対し、電力使用量に応じ、料金支援を実施する。

[対象期間] 令和8年1月～3月

[支援単価] 1月・2月分：2.3円/kWh、3月分：0.8円/kWh

※対象期間・支援単価は国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(令和8年1月～3月分)の高圧契約と同様

(2) LPガス一般消費者等に対する支援 (1,285,400 千円)

LPガスを使用する一般消費者等に対し、LPガス販売事業者を通して料金の値引きによる支援を実施する。

[対象期間] 令和8年1月～3月

[支援額] 1契約につき2,100円(700円/月×3ヶ月分)

[支援方法] 令和8年4月使用分(5月検針分)及び5月使用分(6月検針分)から各月1,050円値引き

※支援月数(3ヶ月分)は、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(令和8年1月～3月分)と同様

(款) 7商工費	(項) 1商工費	(目) (3)工鉱業振興費
(明細書事業名) ○工業振興費	エネルギー総合対策事業費	

所 属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医事係	内線	3239	看護係	内線	3274
所 属	健康福祉部薬務水道課					
係 名	薬事献血係	内線	3432			

物価高騰の影響を受ける医療機関等への支援

1 事業費 1,557,076 (0 → 1,557,076)

【財源内訳】

国庫 1,557,076

【主な使途】

委託料 141,418

交付金 1,415,658

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、医療機関等の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

(1) 医療機関等への光熱費等の支援 (1,555,604 千円)

病院、有床診療所に対し、病床規模に応じて、光熱費及び食材料費の高騰に係る支援金を交付する。

無床診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び薬局に対し、光熱費の高騰に係る支援金を交付する。

[支援額]

<病院、有床診療所>

・光熱費：32,000 円 (1 床当たり支援単価) × 病床数

・食材料費：7,200 円 (1 床当たり支援単価) × 病床数

<無床診療所、歯科診療所、助産所、薬局>

・光熱費：1 施設当たり 104,000 円

<施術所、歯科技工所>

・光熱費：1 施設当たり 70,000 円

[支援期間] 光熱費：令和7年度の1年分

食材料費：令和7年10月から令和8年3月まで

(2) 看護師等養成所への光熱費の支援 (1,472 千円)

看護師等養成所に対し、入学定員数に応じて、光熱費の高騰に係る支援金を交付する。

[支援額] 1,300 円 (学生1人当たり支援単価) × 入学定員数

[支援期間] 令和7年度の1年分

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費	(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○保健衛生事業助成費 看護師等養成所費
(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	事業者指導係	内線	3468	事業所指導係	内線	3490

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への支援

1 事業費	2, 8 8 6, 6 1 0 (576, 082 → 3, 462, 692)					
	【財源内訳】			【主な使途】		
	国庫	2, 780, 836		委託料	263, 956	
	一般財源	105, 774		補助金	715, 094	
				交付金	1, 907, 560	

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、社会福祉施設の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

(1) 高齢者・障がい者施設等への光熱費等の支援 (2, 419, 516 千円)

高齢者・障がい者施設等に対し、事業種別・定員に応じて、光熱費、食材料費等の高騰に係る支援を行う。

[支援額]

<高齢者施設等>

- ・入所系 (光熱費、食材料費) : 276 千円～5, 796 千円/施設
- ・通所系 (光熱費、食材料費、ガソリン代) : 346 千円/事業所
- ・訪問系 (ガソリン代) : 91 千円/事業所

<障がい者施設等>

- ・入所系 (光熱費、食材料費) : 276 千円～5, 796 千円/施設
- ・通所系 (光熱費、食材料費、ガソリン代) : 181 千円・244 千円/事業所
- ・訪問系 (ガソリン代) : 91 千円/事業所

[支援期間] 光 熱 費 : 令和7年度の1年分

食 材 料 費 : 令和7年10月から令和8年3月まで

ガソリン代 : 令和7年4月から令和7年10月まで

(2) 高齢者施設等へのサービス継続支援 (467, 094 千円)

高齢者施設等に対し、事業種別・定員等に応じて、介護サービスを円滑に継続するために必要な設備・備品の購入に要する経費を補助する。

[補助率] 10/10

[補助上限額]

訪問介護 : 事業規模に応じて 200 千円～500 千円/事業所

通所介護 : 事業規模に応じて 200 千円～400 千円/事業所

施設系 : 6 千円/定員

その他 (訪問介護を除く訪問系、通所介護を除く通所系、居宅介護) : 200 千円/事業所

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○介護事業者指導費
介護サービス適正指導事業費

(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名) ○障害者自立支援費
障害者自立支援費

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	衛生指導係	内線	3415

燃料価格高騰の影響を受ける一般公衆浴場への支援

- 1 事業費 6,300 (0 → 6,300)
【財源内訳】 【主な用途】
国庫 6,300 交付金 6,300

2 背景・事業目的

燃料価格高騰の影響により、一般公衆浴場の生活衛生事業に支障が生じないように、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

一般公衆浴場への燃料価格高騰に係る支援（6,300千円）

生活衛生関係営業^(※)の事業者の中で、物価統制令^(※)によって入浴料金が統制されている一般公衆浴場に対し、燃料価格の高騰に係る支援金を交付する。

[支援額] 420千円（月額35千円×12ヵ月）／施設

[対象期間] 令和7年度の1年分

※生活衛生関係営業：飲食店営業、めん類業、中華料理業、すし商、料理業、社交飲食業、喫茶店営業、食肉販売業、食鳥肉販売業、氷雪販売業、理容業、美容業、興行場営業、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業

※物価統制令：生活必需品の価格を統制する目的で制定された法令であり、「一般公衆浴場（いわゆる銭湯）」の入浴料金は、この「物価統制令」の適用を受け、「生活の安定」を図る目的で定めることとし、関係省令において知事が統制額を指定することとされている。

(款)4 衛生費 (項)3 公衆衛生費 (目)3 生活衛生指導費
(明細書事業名) ○生活衛生指導費
公衆浴場対策費

所 属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医事係	内線	3239	看護係	内線	3274
所 属	健康福祉部薬務水道課					
係 名	薬事献血係	内線	3432			

医療機関等職員の処遇改善等支援

- 1 事業費 1, 289, 580 (0 → 1,289,580)
- | | |
|--------------|---------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 1,289,580 | 委託料 117,234 |
| | 補助金 1,172,346 |

2 背景・事業目的

医療機関や薬局における物価上昇の影響への対応や、物価を上回る賃上げの実現による職員の処遇改善に向けて必要な経費を支援することにより、地域に必要な医療提供体制の確保を図る。

3 事業概要

医療機関等職員処遇改善等への支援 (1,289,580 千円)

有床診療所、無床診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション及び薬局が行う、職員の処遇改善及び物価上昇対策の実施に要する経費を補助する。

[補助額]

<有床診療所>

- ・85 千円 (1 床当たり支援単価) ×病床数

<無床診療所、歯科診療所>

- ・1 施設当たり 320 千円

<訪問看護ステーション>

- ・1 施設当たり 228 千円

<薬局>

- ・1 施設当たり 120 千円～230 千円

(1 法人当たりの薬局数に応じて傾斜配分)

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○看護師等指導教育費 看護師等就労促進費
(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	事業者指導係	内線	3468	事業所指導係	内線	3490

介護・障がい福祉職員の処遇改善支援

1 事業費	3,784,740 (0 → 3,784,740)
	【財源内訳】
	国庫 3,784,740
	【主な使途】
	委託料 63,000
	補助金 3,721,740

2 背景・事業目的

介護・障がい福祉分野での賃上げが他産業と比較して低水準であることから、必要な介護・障がい福祉職員を確保するため、更なる処遇改善を行う必要がある。

このため、賃上げを実施するための経費を支援することにより、人材確保・定着を図る。

3 事業概要

介護・障がい福祉職員処遇改善への支援 (3,784,740 千円)

介護・障がい福祉サービス事業所等に勤務する介護・障がい福祉職員を対象とした賃上げを実施するための経費を補助する。

<介護分野>

[補助額] 1人当たり月額10千円の賃上げに相当する額

(上記補助額に加え、下記の取組を行う事業者の職員への上乗せ補助額)

- ・協働化等に取り組む事業者の職員：1人当たり月額5千円

- ・職場環境改善に取り組む事業者の職員：1人当たり月額4千円

[対象期間] 令和7年12月から令和8年5月まで^(※)

<障がい福祉分野>

[補助額] 1人当たり月額10千円の賃上げに相当する額

[対象期間] 令和7年12月から令和8年5月まで^(※)

※6月以降は、令和8年度介護報酬、障害福祉サービス等報酬臨時改定により対応予定

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護サービス適正指導事業費

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童保護措置費 児童保護措置費

所 属	子ども・女性部子育て支援課			子ども・女性部子ども家庭課		
係 名	保育支援係	内線	3536	児童養護第二係	内線	3560
所 属	子ども・女性部男女共同参画推進課					
係 名	男女共同参画係	内線	3574			

物価高騰の影響を受ける児童福祉施設等への支援

1 事業費 196,292 (140,286 → 336,578)

【財源内訳】 【主な用途】

国庫 196,292 交付金 196,292

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、児童福祉施設等の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

(1) 私立保育所等の給食費に対する支援 (163,052 千円)

私立保育所等に対し、食材費等の高騰による給食費の値上げ相当額を支援する。

[支援単価] 1食 50円

[対象期間] 令和7年10月～令和8年3月

(2) 私立保育所等の送迎バス利用料に対する支援 (6,526 千円)

私立保育所等に対し、燃料価格の高騰による送迎バス利用料の値上げ相当額を支援する。

[支援単価] 1人 200円/月

[対象期間] 令和7年4月～10月

(3) 認可外保育施設等の光熱費に対する支援 (26,714 千円)

認可外保育施設、児童養護施設等及び女性自立支援施設等に対し、定員に応じて、光熱費の高騰分を支援する。

[支援額]

・認可外保育施設 78千円～130千円/事業所

・児童養護施設等 48千円～518千円/施設

・女性自立支援施設等 144千円～192千円/施設

[対象期間] 令和7年度の1年分

(款)3民生費(項)3児童福祉費(目)3家庭児童福祉費 (明細書事業名)○児童健全育成費 児童健全育成推進費	(款)3民生費(項)3児童福祉費(目)10児童福祉諸費 (明細書事業名)○児童援護費 児童援護促進費
(款)3民生費(項)4女性保護費(目)1女性保護費 (明細書事業名)○女性保護措置費 女性保護措置費	

所 属	子ども・女性部私学振興課		
係 名	私学助成係	内線	3032

物価高騰の影響を受ける私立学校及び児童生徒への支援

1 事業費 100,770 (25,482 → 126,252)

【財源内訳】

国庫 100,770

【主な使途】

交付金 85,900

扶助費 14,870

2 背景・事業目的

物価高騰の影響を受ける私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、児童生徒が安心して学びを継続できるよう、学校給食費、スクールバス利用料及び教材費等を支援する。

また、私立学校の円滑な運営に支障が生じないように、光熱費の高騰分を支援する。

3 事業概要

(1) 私立学校の給食費に対する支援 (62,405 千円)

学校給食を実施する私立学校に対し、食材費等の高騰による給食費の値上げ相当額を支援する。

[支援対象] 私立幼稚園、小・中・高等学校

[支援単価] 1食 50円

[対象期間] 令和7年10月～令和8年3月

(2) 私立学校のスクールバス利用料に対する支援 (7,718 千円)

私立学校に対し、燃料価格の高騰によるスクールバス利用料の値上げ相当額を支援する。

[支援対象] 私立幼稚園、小・中・高等学校、専修学校、各種学校

[支援単価] 1人 200円/月

[対象期間] 令和7年4月～10月

(3) 私立高等学校等奨学給付金の加算 (14,870 千円)

私立高校生等のいる非課税世帯等の教材費等の教育費負担を軽減するため、奨学給付金に物価高騰分を加算して支給する。

[支援対象] 私立高校生等のいる非課税世帯等

[加算額] 10,000円/人

(4) 私立学校の光熱費に対する支援 (15,777 千円)

私立学校に対し、光熱費の高騰分を支援する。

[支援対象] 私立幼稚園、小・中・高等学校、専修学校、各種学校

[対象期間] 国の支援期間と同じ (令和7年7～9月、令和8年1～3月)

(款) 10教育費 (項) 1教育総務費 (目) (8)私立学校振興費 (明細書事業名) ○私立学校振興助成費 私立学校等教育振興費補助金 他

所 属	商工労働部商工労働政策課		
係 名	鉱政・亜炭鉱廃坑対策係	内線	3623

南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱廃坑の防災対策

1 事業費	1,807,572 (0 → 1,807,572)
	【財源内訳】
	【主な使途】
	国庫 1,626,814 補助金 1,807,572
	一般財源 180,758

2 背景・事業目的

旧鉱物採掘区域では、現在も浅所陥没^(※)が発生しており、今後、廃坑内の空洞を支える残柱の劣化や南海トラフ巨大地震による大きな揺れを原因とした陥没が発生し、甚大な被害が生じる恐れがある。

そこで、地域住民の安心・安全のため、地盤のぜい弱性に関する調査及び防災工事を実施する自治体に対して補助金を交付することで、防災対策の強化を図る。

※ 浅所陥没

地表から深さ 50m 以内の亜炭の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する鉱害

3 事業概要

南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業費補助金 (1,807,572 千円)

国の補正予算により令和 8 年度実施予定分が前倒しされたことを踏まえ、市町が実施する地盤ぜい弱性調査、地盤のぜい弱性が極めて高いと判断された地点における防災工事への支援を実施する。

- ・事業期間：令和 11 年 3 月まで（5 年間の債務負担行為）
- ・補助対象：御嵩町（令和 6 年度に交付決定）
- ・補助率：国（9/10）、県（1/10）
- ・補助金額：令和 6 年度 667,836 千円（令和 7 年度へ繰越）
令和 7 年度 1,807,572 千円
令和 8 年度 0 千円
令和 9 年度 4,392,528 千円
令和 10 年度 1,074,002 千円

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉱業振興費
(明細書事業名) ○ 鉱業振興費
鉱業技術指導費

所 属	農政部農業経営課		
係 名	農業共済・金融係	内線	4085

農業生産資材等価格高騰の影響を受ける農業者への支援

- 1 事業費 22,760 (0 → 22,760)
- 【財源内訳】 【主な使途】
- 国庫 22,760 補助金 22,760

2 背景・事業目的

肥料等の農業生産資材価格等が高騰し、農産物の生産に必要な経費が増加するなど、農業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

このため、農業者の経営安定に向けて、様々なリスクによる収入減少に対応した収入保険^(※)の加入者に対し支援する。

※収入保険

自然災害や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補填する国の公的な保険制度。

3 事業概要

収入保険加入者への支援(22,760千円)

収入保険の加入者に対し、岐阜県農業共済組合を通じて保険料（掛捨て部分）の一部を助成する。

[対象者] 保険期間が、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに開始となる継続加入者

[補助率] 保険料の2/5以内

[補助限度額] 20千円

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (6) 農業共済団体指導費
(明細書事業名) ○ 農業共済団体事業活動費
農業共済団体事業活動促進費

所 属	農政部畜産振興課		
係 名	酪農・飼料係	内線	4132

家畜飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援

1 事業費 540,185 (247,162 → 787,347)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 540,185

補助金 540,185

2 背景・事業目的

輸入飼料価格の高騰により、畜産経営への影響が長引いていることから、飼料価格高騰分の一部を支援することにより、経営の安定化を図る。

3 事業概要

飼料価格の高騰に対する支援(540,185千円)

畜産農家等に対し、(一社)岐阜県畜産協会等を通じて、飼料価格高騰相当額のうち農家負担分の一部を、飼料の給与量に応じて支援する。

[対象者] 県内で家畜を飼養する畜産農家等

[補助率] 1/2以内

[対象期間] 令和7年10月～令和7年12月

(款) 6 農林水産業費	(項) 2 畜産業費	(目) (2) 畜産振興費
(明細書事業名) ○自給飼料基盤等対策費		
自給飼料生産振興対策事業費		

所 属	農政部里川・水産振興課		
係 名	漁業振興係	内線	4216

養殖飼料等価格高騰の影響を受ける養殖業者等への支援

- 1 事業費 6,946 (10,578 → 17,524)
- | | |
|----------|-----------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 6,946 | 補助金 6,946 |

2 背景・事業目的

養殖飼料等の価格高騰が続いており、県内養殖業者等の経営を圧迫している。

このため、養殖飼料価格高騰分等の一部を支援することにより、経営の安定化を図る。

3 事業概要

(1) 養殖飼料価格高騰対策緊急支援事業費補助金(4,216千円)

岐阜県池中養殖漁業協同組合を通じて、養殖飼料価格高騰分のうち、国の漁業経営セーフティネット構築事業^(※)の対象とならない価格上昇分の一部を支援する。

[対象者] 漁業経営セーフティネット構築事業加入又は加入予定の養殖業者

[補助率] 1/2以内

※漁業経営セーフティネット構築事業の概要

- ・実施主体 (一社) 漁業経営安定化推進協会
- ・要件 四半期の平均配合飼料価格が、補填基準価格を超えた場合に、補填基準価格を超えた分を補填
- ・補填内容 養殖業者と国が1対1の割合で負担

(2) 鮎種苗生産施設緊急支援事業費補助金(2,730千円)

国の漁業経営セーフティネット構築事業に加入することができない種苗生産施設に対して、価格高騰分の一部を支援する。

[対象者] (一財) 岐阜県魚苗センター

[補助率] 1/2以内

(款) 6 農林水産業費	(項) 3 水産業費	(目) (2) 水産業振興費
(明細書事業名) ○ 内水面振興対策費	内水面振興対策費	

所 属	農政部農地整備課		
係 名	調査計画係	内線	4239

電気料金高騰の影響を受ける土地改良区への支援

- 1 事業費 13,384 (0 → 13,384)
【財源内訳】 【主な用途】
国庫 13,384 補助金 13,384

2 背景・事業目的

電気料金の高騰により、農業水利施設を管理する土地改良区の経営は厳しい状況にある。

このため、土地改良区に対して、令和7年度の農業水利施設の運転に要する電気料金高騰分の一部を支援する。

3 事業概要

土地改良区^(※)施設管理費高騰対策補助金 (13,384 千円)

土地改良区・土地改良区連合に対して、電気料金の令和3年度からの高騰分の一部を支援する。

[補助率] 1 / 2 以内 (ただし、他補助金と重複する部分を除く)

※土地改良区

土地改良法に基づき県知事の認可を受けて設立される法人。土地改良事業(維持管理事業を含む)を施行することを目的としており、農業者の賦課金により運営されている。

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (8) 団体営土地改良事業費
(明細書事業名) ○ 単独事業
農業農村整備事業費

所 属	農政部農地整備課		
係 名	水利・小水力係、農地・農道係、総合整備係、農地防災係、ため池防災係	内 線	4238、4240、4242、4243

新 農地・農業水利施設の整備、農村地域の防災・減災対策の推進

1 事業費 2,473,806 (0 → 2,473,806)

【財源内訳】

国庫 1,331,810
 県債 666,600
 分・負 362,303
 一般財源 113,093

【主な使途】

工事請負費 2,294,856
 委託料 133,950
 補助金 45,000

2 背景・事業目的

食料安全保障の確立に向けた農地の集積・集約化、集中豪雨や大規模地震の発生に備えた農村地域の防災・減災のため、国の補正予算を活用し、農地・農業水利施設の整備を推進する。

3 事業概要

(1) 農地・農業水利施設の整備(1,511,200千円)

- ・ 担い手への農地集積を促進するため、農地の区画拡大、水田の乾田化を実施する。
(大巻東部1期地区(養老町) 他16地区)
- ・ 農業用水を安定的に確保するため、老朽化した農業用水路等の更新整備や補修を実施する。
(桑原揚水機場1期地区(羽島市) 他8地区)

(2) 中山間地域における農業生産基盤の整備(131,928千円)

- ・ 中山間地域の農業を維持するため、小規模な農業用水路の整備等、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を実施する。
(清見荘川地区(高山市) 他3地区)

(3) 農村地域の防災・減災対策(830,678千円)

- ・ 農村地域の防災力の向上のため、農業用ため池の豪雨・地震対策や老朽化した農業用排水機場の更新整備等を実施する。
(鶉森三郷地区(大垣市) 他18地区)

(款) 6 農林水産業費 (項) 4 農地費 (目) (4) ほ場整備事業費
 (明細書事業名) ○公共事業
 経営体育成基盤整備事業費 他

所 属	林政部森林保全課		
係 名	治山係	内線	4416

新 県民の生命財産を守るための災害に強い森林づくり

1 事業費	1, 171, 010 (0 → 1,171,010)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	585,500	工事請負費 1,164,010
	県債	585,500	測量試験費 7,000
	一般財源	10	

2 背景・事業目的

激甚化・頻発化する山地災害から県民の生命・財産を守るため、「国土強靱化実施中期計画」に係る国の補正予算を活用し、災害リスクの高い箇所や、豪雨等により災害が発生した地区において、土砂の流出防止や崩壊斜面復旧のための治山施設を設置する。

3 事業概要

山地治山総合対策事業費（治山事業）（1,171,010千円）

溪間工や山腹工などの治山施設設置の工事を実施する。

山縣市神崎夏坂ほか25箇所

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (5) 治山費 (明細書事業名) ○ 公共事業 治山事業費

所 属	林政部森林経営課		
係 名	整備係・林道係	内線	4383・4387

新 木材の安定供給に向けた生産体制の整備

1 事業費	1,787,204 (0 → 1,787,204)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	1,344,931	工事請負費 195,800
	県債	97,900	補助金 1,591,404
	一般財源	344,373	

2 背景・事業目的

製材工場の大規模化や木質バイオマス需要の進展などを踏まえ、安定的な原木の供給体制を構築する必要があることから、国の補正予算を活用し、木材生産の基盤となる林道の整備を進めるとともに、搬出間伐等に対する助成により、県産材の安定的かつ効率的な生産体制を整備する。

3 事業概要

(1) 木材生産の基盤となる林道整備の推進 (195,800 千円)

木材を効率的に運搬できる大型トラックが通行可能な林道を整備する。

(2) 効率的な木材生産等に対する支援 (1,591,404 千円)

森林所有者や林業事業者等が行う搬出間伐、再造林、森林作業道の整備に対して助成する。

[対象者] 森林所有者や林業事業者等

[補助率] 4/10等

(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (4) 林道費
(明細書事業名) ○公共事業 林道事業費		
(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (6) 森林整備費
(明細書事業名) ○公共事業 造林事業費		

所 属	県土整備部道路建設課・道路維持課・河川課・砂防課			
係 名	改良係	安全防災係・維持管理係	改良係・開発係・維持係	砂防保全係・企画係
内 線	4585	4624	4637・4641・4633	4653

新 防災・減災、県土強靱化の推進

1 事業費 20,900,000 (0 → 20,900,000)

【財源内訳】

【主な使途】

国 庫 10,880,775

工事請負費 17,549,487

県 債 9,570,200

委託料 1,946,663

分負担金 114,348

一般財源 334,677

2 背景・事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靱化のための対策を推進する。

3 事業概要

(1) 激甚化・頻発化する自然災害への対策(15,072,686千円)

○災害時の交通確保のための緊急輸送道路等の整備

(国)360号(白川村)、(主)南濃北勢線(海津市)、

(主)美濃川辺線(美濃加茂市)、(主)土岐可児線(可児市)、

(主)神岡河合線(飛騨市)、(一)大垣江南線(羽島市、安八町) 他

○浸水被害防止・軽減のための河川整備・ダム建設等

杭瀬川(大垣市)、長良川(美濃市)、内ヶ谷ダム(郡上市) 他

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備等

団地洞(岐阜市)、長見寺洞(瑞浪市) 他

(2) 道路、河川・ダム等の重要インフラに係る老朽化対策(5,827,314千円)

○道路施設(橋梁、トンネル及び歩道橋等)の補修

(国)257号(下呂市)、(主)岐阜環状線(岐阜市)、

(主)岐阜垂井線(大垣市)、(主)中津川田立線(中津川市)、

(一)根尾谷汲大野線(本巣市) 他

○河川管理施設(排水機場等)の修繕・更新等

境川(各務原市)、丹生川ダム(高山市) 他

○砂防関係施設(堰堤等)の改築・修繕

今須川(関ヶ原町)、粕川(揖斐川町) 他

(款) 8土木費 (項) 2道路橋りょう費 (目) (3)道路橋りょう改築費 他
(明細書事業名) ○公共事業
道路新設改良費 他

所 属	都市建築部都市整備課		
係 名	街路係	内線	4741

新 県土強靱化に向けた街路事業の推進

1 事業費	330,000 (0 → 330,000)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	181,000	委託料 300,000
	県債	119,200	工事請負費 30,000
	負担金	29,800	

2 背景・事業目的

活力ある安全・安心なまちづくりに向け、国の補正予算を活用し、災害時にも交通機能を確保する道路整備を推進する。

3 事業概要

災害時にも交通機能を確保する道路整備 (330,000 千円)

(都) 犬山東町線バイパス (各務原市)

(都) 新所平島線 (岐南町)

(款) 8 土木費	(項) 5 都市計画費	(目) (2) 街路事業費
(明細書事業名) ○公共事業	街路事業費	

所 属	都市建築部都市公園・交通局公共交通課		
係 名	交通事業係	内線	4935

地域公共交通等の燃料価格高騰対策

- 1 事業費 63,467 (6,246 → 69,713)
【財源内訳】 【主な用途】
国庫 63,467 交付金 63,467

2 背景・事業目的

地域公共交通等の経営環境は、燃料価格や物価の高騰の影響を受け、極めて厳しい状況にある。

このため、地域公共交通事業者等に対する支援を行い、県民生活や経済活動に不可欠な交通手段の維持確保を図る。

3 事業概要

地域公共交通等燃料価格高騰対策支援金 (63,467 千円)

地方鉄道事業者、広域バス路線事業者、タクシー事業者、運転代行事業者に対し、燃料費（特別高圧電力、軽油、ガソリン）の高騰分の一部を支援する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○総合交通対策推進費 地域交通対策費

所 属	教育委員会体育健康課			教育委員会教育財務課		
係 名	学校給食係	内 線	8715	管理経理係	内 線	8563

物価高騰に伴う教育費の支援

- 1 事業費 28,295 (2,716 → 31,011)
- | | |
|-----------|--------------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 28,295 | 補助金 2,996 (給食費支援金) |
| | 扶助費 25,299 (奨学給付金) |

2 背景・事業目的

物価高騰の影響を踏まえ、学校給食費の支援の継続や奨学給付金を加算し、保護者等の負担軽減を図る。

3 事業概要

(1) 給食費の支援 (2,996 千円)

県立学校における学校給食費の物価高騰による増額分に対し支援する。

[支援対象] 県立特別支援学校、定時制高等学校 18校

[支援単価] 上限 50 円/食

[対象期間] 令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月まで

(2) 高校生等奨学給付金^(※)の加算 (25,299 千円)

物価高騰の影響を踏まえ、非課税世帯等の奨学給付金を加算して支給する。

[支援対象] 非課税世帯の公立高等学校等の生徒

[加算額] 9,000 円/人

※ 高校生等奨学給付金

非課税世帯等の教育費の負担を軽減するため、授業料以外の教科書費、教材費、学用品費などに充てる給付金

(款) 10 教育費	(項) 7 保健体育費	(目) (1) 学校健康教育費
(明細書事業名) ○学校給食費		
	学校給食管理費	
(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (6) 進学奨励費
(明細書事業名) ○進学奨励対策費		
	就学支援事業費	